

新型コロナウイルス正しい知識で、正しく防ぐ

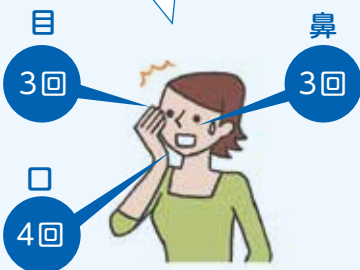
Vol.4

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためには、一人一人が「うつらない、うつさない」という意識をもって行動することが大切です。皆さんの命と大切な人の命を守るため、本市の新型コロナウイルス感染症対策「5つの行動目標」を実践していきましょう。今回は「小まめに手洗い」について説明します。

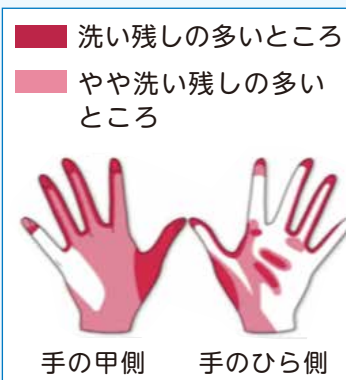
なぜ手洗いが大切なのか

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りのものに触れると感染者のウイルスが付きます。他の人がそれを触るとウイルスが手に付き、その手で鼻や口を触ると粘膜から感染します。

人は1時間に平均23回、“無意識に”顔を触っています。そのうち、目、鼻、口などの粘膜は、約44パーセントを占めています！



(参考文献)
Yen Lee Angela Kwok, Jan Grafton, Mary-Louise McLaws. Face touching: A frequent habit that has implications for hand hygiene. Am J Infect Control. 2015 Feb 1; 43(2): 112-114 (https://www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC7115329/)



出典: 政府インターネットテレビ「正しい手洗いの仕方」

手やものに付いたウイルスは時間が経てば壊れますが、もの種類によっては24〜72時間くらい感染する力があると言われていす。感染を防ぐためにも、せっけんなどを使い丁寧に手洗いを行いましょう。手洗いの代わりに、アルコール消毒をすることも有効です。

問 北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル ☎0570・093・567

北九州市5つの行動目標

- 1 外出するときはマスクの着用
- 2 人との距離をしっかりと確保
- 3 小まめに手洗い
- 4 発症した時のために、自分の行動をしっかりと記録
- 5 発熱等があるときは、事前に電話をしてから病院に行く

「正しい手洗い」できていますか？

保健所では、感染症などを予防するため、小学校などを対象に手洗い教材を無料で貸し出しています。

対象 学校、社会福祉施設、病院、保育所、食品製造業、食品取り扱い施設などの団体。

貸出内容 ● 手洗い教材(ブラックライト内蔵の箱、蛍光物質入りローション) ● ノータッチタイマー ● 使い方シート

● 「きたきゆう手あらい」DVD

貸出期間 おおむね10日間

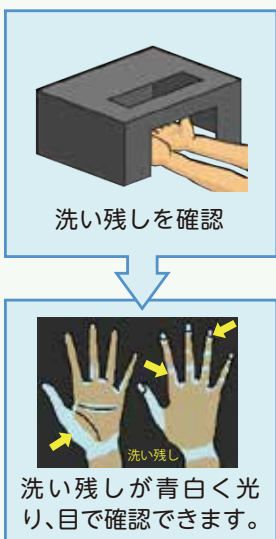
貸出場所

● 保健所東部生活衛生課(小倉北区西港町、中央卸売市場3階) ☎583・2048

● 保健所西部生活衛生課(黒崎駅西側、コムシティ6階) ☎642・1818

申込方法 事前に電話で予約。予約日に貸出場所にて受け取り。返却も貸出場所へ。

手洗い教材の使用例



洗い残しを確認



洗い残しが青白く光り、目で確認できます。

新しい生活様式に取り組み店舗などへ助成します

担産業経済局商業・サービス産業政策課 ☎582・2050
新型コロナウイルスの感染を予防するため、不特定多数の人が集まる来客型の店舗などにおいて、感染予防の取り組みに要した経費の一部を助成します。申請にあたって、福岡県「感染防止宣言ステッカー」に登録し、店舗掲示しているなどの条件があります。

補助金の種類・内容

- ① 店舗改装費補助金
換気扇や間仕切り、非接触型自動水栓(蛇口)などの設置経費を対象店舗へ助成します。
- ② ビルオーナー補助金
ビルに入居する店舗や共有部分で実施した換気扇や間仕切り、非接触型自動水栓(蛇口)などの設置経費をビルオーナーへ助成します。
- ③ 消耗品費補助金
消毒液やマスクなどの消耗品の購入経費を対象店舗へ助成します。

申請期限

②は11月16日、①と③は11月30日まで。

補助金額や対象者などは補助金の種類によって異なります。詳しくは問を。市のホームページ(下記を読み取り)でもご覧になれます。



新しい生活様式の店舗助成事業
ホームページはコチラ!

問 新しい生活様式の店舗助成事業コールセンター
☎0120・253・375 [受付時間] 9~17時

高齢者の皆さんへ

インフルエンザの予防接種を受けましょう

季節性インフルエンザの流行時期は12〜3月、ピークは1〜2月です。流行する前に早めに予防接種を受けましょう。

対象期間 10月1日(木)〜来年3月31日(水)

※対象期間以外は任意接種(全額自己負担)となります。

場所 予防接種実施医療機関

対象者 ▼65歳以上の人 ▼60〜

64歳の心臓、腎臓、呼吸器の機能などに障害(身体障害者手帳1級程度)のある人

料金 1,000円(生活保護受給者や市民税非課税世帯の人は減免あり。令和2年度介護保険料納入通知書などの提示が必要) **無料**

- 問 各区役所健康相談コーナー
- 門司区 ☎331・1888
 - 小倉北区 ☎582・3440
 - 小倉南区 ☎951・4125
 - 若松区 ☎761・5327
 - 八幡東区 ☎671・6881
 - 八幡西区 ☎642・1444
 - 戸畑区 ☎871・2331

問 保健福祉局感染症医療政策課
☎582・2430